

平成十九年
一 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千八百四十一号から
第千八百四十八号まで

公布又は
公示番号

題 名

公 報 番 号

規 則

- 一 市町村への権限移譲の推進に関する
条例に基づき権限移譲対象事務等の
範囲を定める規則の一部を改正する
規則
号外一 一六

告 示

- 一 開発行為に関する工事の完了
平成十九年秋田県菌科技工士試験の
実施
一八四一 五
- 二 公の施設の指定管理者の指定
地籍調査の成果の認証
一八四二 九
- 三 道路の供用開始
" " " "
- 四 " " " "
- 五 " " " "
- 六 " " " "
- 七 開発行為に関する工事の完了
介護保険法による指定居宅サービス
事業の指定
一八四三 一二
- 八 介護保険法による指定居宅介護支援
事業者の指定
" " " "
- 九 介護保険法による指定居宅介護支援
事業者の指定
" " " "
- 一〇 介護保険法による指定居宅老人福祉
施設の指定
" " " "
- 一一 介護保険法による指定居宅サービ
ス事業者の変更の届出
" " " "
- 一二 介護保険法による指定居宅介護支援
事業者の変更の届出
" " " "
- 一三 介護保険法による指定居宅サービ
ス事業者の廃止の届出
" " " "
- 一四 介護保険法による指定居宅介護支
援事業者の廃止の届出
" " " "
- 一五 介護保険法による指定介護老人福祉
" " " "

- 一六 施設の指定の辞退
秋田県海洋生物資源の保存及び管理
に関する計画の変更
一八四三 一二
- 一七 都市計画の変更予定及び都市計画の
案の縦覧
" " " "
- 一八 道路区域の変更
" " " "
- 一九 道路区域の変更及び供用開始
" " " "
- 二〇 道路の供用開始
" " " "
- 二一 開発行為に関する工事の完了
" " " "
- 二二 建築基準法による道路位置の指定
" " " "
- 二三 生活保護法による指定医療機関の事
業の廃止
一八四五 一九
- 二四 生活保護法による医療機関の指定
" " " "
- 二五 救急病院の認定
" " " "
- 二六 優良図書等の推奨
" " " "
- 二七 青少年に有害な図書類の指定
" " " "
- 二八 青少年に有害な興行の指定
" " " "
- 二九 道路区域の変更
" " " "
- 三〇 " " " "
- 三一 " " " "
- 三二 道路の供用開始
" " " "
- 三三 開発行為に関する工事の完了
" " " "
- 三四 建築基準法による道路位置の指定
" " " "
- 三五 秋田県後期高齢者医療広域連合の設
置の許可
一八四六 二三
- 三六 漁業災害補償法による付保義務の発
生
" " " "
- 三七 大規模小売店舗の新設に関し聴取し
た意見の概要
" " " "
- 三八 都市計画の変更及び都市計画の図書
の縦覧
" " " "
- 三九 道路区域の変更及び供用開始
" " " "
- 四〇 道路の供用開始
" " " "
- 四一 " " " "
- 四二 " " " "

- 四三 道路の供用開始
" " " "
- 四四 産業廃棄物処理計画及び同実施状況
報告の公表
一八四六 二三
- 四五 特別管理産業廃棄物処理計画及び同
実施状況報告の公表
一八四七 二六
- 四六 地域森林計画の変更
" " " "
- 四七 " " " "
- 四八 " " " "
- 四九 大規模小売店舗の新設に関する届出
" " " "
- 五〇 道路区域の変更
" " " "
- 五一 " " " "
- 五二 " " " "
- 五三 道路の供用開始
" " " "
- 五四 河川区域の変更による廃川敷地等
" " " "
- 五五 建築基準法による道路位置の指定
" " " "
- 五六 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 五七 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 五八 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 五九 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六〇 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六一 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六二 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六三 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六四 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六五 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六六 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六七 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六八 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 六九 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七〇 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七一 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七二 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七三 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七四 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七五 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七六 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七七 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七八 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 七九 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八〇 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八一 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八二 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八三 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八四 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八五 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八六 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八七 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八八 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 八九 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九〇 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九一 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九二 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九三 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九四 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九五 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九六 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九七 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九八 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 九九 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "
- 一〇〇 介護保険法による指定介護予防サ
" " " "

公 告

- 土地改良区の役員の新任の届出
一八四一 五
- 県営土地改良事業の換地計画の決定
" " " "
- 土地改良区の定款変更の認可
" " " "
- 土地改良区の役員の新任及び就任の
" " " "

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|--|---|--|--|---|---|--|--|--|---|---|--|
| <p>届出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特定調達契約に係る一般競争入札の実施 二件 一八四一 五 ○特定非営利活動法人の設立の認証の申請 二件 一八四三 一二 ○県営土地改良事業の換地計画の決定 一八四四 一六 ○県営土地改良事業の換地処分 〃 〃 〃 ○特定調達契約に係る落札者の決定 一八四五 一九 ○特定非営利活動法人の設立の認証の申請 三件 〃 〃 ○県営土地改良事業の換地処分 〃 〃 〃 ○土地改良区の役員の退任の届出 一八四六 二三 ○土地改良区の役員の退任及び就任の届出 〃 〃 〃 ○特定調達契約に係る一般競争入札の実施 〃 〃 〃 ○一般競争入札の実施 一八四七 二六 ○特定非営利活動法人の設立の認証の申請 〃 〃 〃 ○県営土地改良事業の換地処分 〃 〃 〃 ○土地改良区の定款変更の認可 〃 〃 〃 ○県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 〃 〃 〃 ○特定調達契約に係る一般競争入札の実施 二件 一八四八 三〇 | <p>議 会 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県議会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 三〇 | <p>教育委員会規則</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県教育委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 号外二 一六 | <p>教育委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 教育委員会会議の開催 一八四一 五 | <p>教育委員会公告</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博物館相当施設の指定 一八四六 二三 | <p>選挙管理委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 公職選挙執行規程の一部を改正する規程 一八四二 九 二 政治団体の収支に関する報告書 号外一 一九 三 政治団体の設立の届出 一八四七 二六 四 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 〃 〃 五 政治団体の解散の届出 〃 〃 六 政治団体の収支に関する報告書 〃 〃 七 公職の候補者の資金管理団体の届出 〃 〃 八 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 〃 〃 九 秋田県選挙管理委員会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 三〇 | <p>人事委員会規則</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事委員会規則二一四（人事委員会が保有する行政文書の公開等）の一部を改正する規則 号外一 二三 | <p>公安委員会規則</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県公安委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 号外二 五 | <p>公安委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 三 警備員指導教育責任者に係る講習会の実施 一八四二 九 | <p>警察本部告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県警察本部長が保有する行政文書 号外二 五 | <p>書の公開等に関する規程の一部を改正する規程</p> <p>労働委員会規則</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県労働委員会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 三〇 | <p>監査委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県監査委員が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 三〇 | <p>収用委員会告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 秋田県収用委員会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程 号外一 三〇 | <p>収用委員会公示送達</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地収用事件裁決書の公示送達 一八四二 九 | <p>収用委員会の公示による通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地収用事件の審理開始の公示による通知 一八四八 三〇 | <p>公営企業告示</p> <ul style="list-style-type: none"> 一 公の施設の指定管理者の指定 一八四一 五 | <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成十八年度行政書士試験の合格者 一八四八 三〇 | <p>正 誤</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昭和五十三年三月三十日付け秋田県 一八四二 九 |
|---|---|--|---|---|---|--|---|--|--|---|---|--|--|--|---|---|--|

| | |
|-------------------------------|------------|
| 告示第二百四十八号の正誤 | |
| ○昭和五十六年六月十八日付け秋田県告示第四百七十七号の正誤 | 一八四二 |
| ○昭和六十一年三月二十五日付け秋田県告示第二百九号の正誤 | ” |
| ○平成十八年九月八日付け秋田県告示第六百六十七号の正誤 | 一八四七 二六 |

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187660005
FAX 0187660005
E-mail: matsubarainsetsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄